岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金交付要綱

（総則）

第１条　社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、地域福祉の推進を図るこ

とを目的として、地域での支え合いによる新たな制度外サービスの実施に取り組む市町村社会福祉

協議会（以下「市町村社協」という。）に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、

その交付に関してはこの要綱の定めるところによる。

（補助対象事業者等）

第２条　補助対象事業者は、市町村社協とする。

２　間接補助対象事業者は、地区（支部）社協等小地域福祉活動を推進する団体とする。

（補助対象事業等）

第３条　補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）及び経費（以下「補助対象経費」という。）、補助基準額並びに補助率は別表のとおりとする。

２　補助金の額は、次に掲げる額のうちいずれか小さい額と別表の第２欄に掲げる補助基準額とを比較して小さい方の額に同表の第３欄に定める補助率を乗じて得た額（当該額に1,000 円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）以下とする。

（１）　総事業費から収入額（寄附金収入額を除く。）を控除した額

（２）　別表の第４欄に掲げる補助対象経費の実支出額の合計額

（指定期間）

第４条　実施期間は、第５条第２項に定める補助の決定があった日から当該年度の２月末までとする。

（補助金の交付申請及び交付決定）

第５条　補助金の交付を受けようとする市町村社協は、別記第１号様式により、本会会長（以下「会

長」という。）に補助金交付申請を行うものとする。

２　会長は、前項の規定による交付申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付

すべきと認める場合は、速やかに補助金の交付を決定し、別記第２号様式により補助事業者に通知

するものとする。

（補助金の交付条件）

第６条　この補助金の交付の決定をする場合に付する条件は、次の各号に掲げるとおりとする。

　　　　　（１）　間接補助金の交付に際しては、間接補助事業者に対し、次に掲げる条件を付すること

ア　間接補助金を他の用途に使用し、その他間接補助事業に関して間接補助金の交付決定の内容若しくはこれに付けた条件又は法令等に違反したときは、当該間接補助金の交付決定の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した間接補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることがあること

　　イ　間接補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物並びに事業により取得し、又は効用の増加した価格が５０万円以上の機械及び器具については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）に規定する耐用年数を経過するまでの間、補助事業者の承認を受けないで、この補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、取り壊し、又は廃棄してはならないこと

ウ　間接補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、間接補助事業の完了の日

の属する年度の翌年度以後５年間保存すること

（２）　その他会長が必要と認める事項

（申請の取下げ）

第７条　補助金の交付申請の取下げをすることができるのは、補助金の交付の決定の日から１５日以

内とする。

（補助対象事業の変更・中止・廃止承認申請）

第８条　補助事業者は、補助金の交付決定後において、事業計画の主要な内容の変更又は補助対象経

費の２０パーセントを超える配分の変更をしようとする場合は、別記第３号様式により会長の承認

を受けなければならない。

２　補助事業者は、補助金の交付決定後において、補助対象事業の中止又は廃止をしようとする場合

は、別記第４号様式により、会長の承認を受けなければならない。

３　前項の中止又は廃止に係る会長の承認があった場合で、かつ、補助事業者が次条第２項による補

助金の概算交付を受けている場合は、速やかに交付額の全額（既に経費の執行を行っているものを

含む。）を本会に返還しなければならない。

（補助金の交付請求）

第９条　本会は、補助金の交付目的を達成するために必要があると認める場合は、概算払により補助金を

交付することができる。

２　補助対象事業者は、別記第５号様式による補助金交付請求書を提出しなければならない。

（実績報告等）

第10条　補助事業者は、補助対象事業が完了（廃止の承認を受けた場合は当該承認を受けた日。以下

同じ。）した日から起算して１０日を経過した日又は補助事業の完了の日が属する年度の３月１０

日のいずれか早い日までに、経費の支出状況を証する書面その他の必要書類を添えて、別記第６号

様式により、会長に実績報告をしなければならない。

２　会長は、前項の規定による実績報告書の書面審査及び必要に応じて行う現地調査により補助金の

額を確定し、別記第７号様式により補助事業者に通知するものとする。

（書類、帳簿等の整備・保存及び物品の管理）

第11条　補助事業者は、補助対象事業に係る収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、補助対象

事業の完了の日の属する年度の翌年度以後５年間保存しなければならない。

２　補助事業者は、補助金を充当して購入した物品を、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、

交換し、貸し付け又は担保に供してはならない。

（受配表示）

第12条　「岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業」の補助を受けて実施した事業については、受配表示をするものとする。

①研修会・講座等の開催

　　　事業の参加者等へ「岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業」の補助を受けて実施した事業であることを説明し、実施要綱・報告書等の資料の表紙に「この事業は、「岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業」の補助により行われています。」等の表示をする。

②印刷物の発行

印刷物の表紙に「この○○○は、「岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業」の補

助により発行しています。」等の表示をする。

③備品等の購入

　購入備品に「この○○○は、「岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業」の補助

により整備しました。」旨、ラベル等で表示をする。

④その他

最も効果的な方法により、「岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業」の補助

により実施している旨、表示をする。

（その他）

第13条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

　附　則

　この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附　則

　この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附　則

　この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。

附　則

　この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。

附　則

　この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

　この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附　則

　この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

　　　附　則

　この要綱は、令和５年４月１日から施行する。

別表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 補助対象事業 | 補助基準額 | 補助率 | 補助対象経費 |
| １　支え合いの団体づくり支援事業地域住民による支え合い活動として、次のいずれかに該当する活動を行う新たな団体設立を支援する　①ふれあいサロン活動　②助け合い（生活支援）活動　③買物支援　④移動支援 | １団体あたり1,000千円 | 1/2 | 諸謝金、旅費交通費、消耗品費、備品購入費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、業務委託費、手数料、賃借料、ソフトウェア取得費、補助金 |
| ２　支え合いの場づくり支援事業地域住民による支え合い活動として、次のいずれかに該当する活動を行うための新たな拠点整備を支援する　①ふれあいサロン活動　②助け合い（生活支援）活動　③買物支援　④移動支援 | １拠点あたり1,000千円 | 1/2 | 消耗品費、備品購入費、業務委託費、手数料、工事請負費、補助金 |
| ３　支え合いの活動づくり支援事業地域住民による支え合い活動として、次のいずれかに該当する活動の新たな実施を支援する（活動の拡充・拡大は対象外とする）　①ふれあいサロン活動　②助け合い（生活支援）活動　③買物支援　④移動支援 | １団体あたり1,000千円 | 1/2 | 諸謝金、旅費交通費、消耗品費、備品購入費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、業務委託費、手数料、賃借料、ソフトウェア取得費、補助金 |

別記第１号様式（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

　　会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　　　　社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金　交付申請書

標記の補助金について、下記により交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

１ 補助金交付申請額

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　　　　　　　　円

２　その他（添付書類）

　　（１）事業計画書（別紙１）

　　（２）収支予算書（別紙２）

　　（３）支部（地区）社協等に対する間接補助金交付要綱（案）　※間接補助事業の場合に添付

別紙１

**事業計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| 社協名 |  |

**※１事業につき１枚作成すること**

**１　事業名等**

|  |
| --- |
| **事業名** |
| **〔対象事業区分〕**※（別表「補助対象事業」に該当する番号を記載） |

**２　実施地域の概況**

|  |
| --- |
| **実施地域**　　　　○○　地区　　　　　（人口：　　　　人、　○○世帯） |
| **当該地域の福祉課題*** 高齢化率等の数値、対象者数、アンケート調査・地区懇談会の結果など
 |

**３　事業内容**

|  |
| --- |
| ※ 取り組む予定の事業内容を、具体的に記載すること※ 事業の有益性を示す情報として、見込まれる効果等を適宜記載すること |

**４　実施体制**

|  |
| --- |
| * 地域の関係者（自治会、住民組織、福祉委員、民生委員等）がどのように事業に関わるのか具体的に記載すること
 |

 **※地区（支部）社協の会則、運営委員会設置要綱等あれば添付すること**

**５　スケジュール**

|  |
| --- |
|  |

**６　（次年度以降）継続的・安定的な活動を展開するための財源確保方針**

|  |
| --- |
|  |

別紙２－①（市町村社協による実施）

**収支予算書**

**※１事業につき１枚作成すること**

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 　　　金額（千円） | 備考（積算等） |
| 県社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※県社協補助金以外に、参加費収入、自己財源の充当などその他収入がある場合には、その収入

を記載すること

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 　　　金額（千円） | 備考（積算等） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※科目欄は、別表「補助対象経費」に該当する経費を記載すること

別紙２－②（間接補助事業）

**収支予算書**

１　市町村社協の収支予算

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| 県社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| ○○○社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

２　間接補助を受ける者（地区社協等）の収支予算

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| ○○○社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

　　※市町村社協補助金以外に、参加費収入、自己財源の充当などその他の収入がある場合には、その収入を記載すること。

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※科目欄は、別表「補助対象経費」に該当する経費を記載すること

別記第２号様式（第４条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

社会福祉法人　　　社会福祉協議会

　　会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

会　長　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金の交付決定について（通知）

年　月　日付け　　第　号で申請のあった標記補助金については、岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金交付要綱第５条第２項の規定により、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１　補助対象事業の内容は、　　　年　月　日付け　第　号で申請のあった事業とし、その内容は

申請書に記載されているとおりとする。

２　各補助対象事業の補助金の額は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象事業名 | 交付決定額 |
| １．支え合いの団体づくり支援事業 | 円 |
| ２．支え合いの場づくり支援事業 | 円 |
| ３．支え合いの活動づくり支援事業 | 円 |
| 計 | 円 |

３　岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金交付要綱に従わなければな

らない。

|  |
| --- |
| 社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会　総務企画部 地域福祉・ボランティア担当（　　　） TEL： FAX： |

別記第３号様式（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

　　会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　　　社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金　変更承認申請書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を受けた標記補助金に係る事業について変更

したいので、下記により申請します。

記

１ 変更の内容

２ 変更の理由

３　その他（添付書類）

　（１）変更に係る事業計画書（別紙１）

　（２）変更に係る収支予算書（別紙２）

　（３）その他必要な書類

別記第４号様式（第７条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

　　会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　　　社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金中止（廃止）承認申請書

年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定を受けた標記補助金に係る事業を中止（廃止）したいので下記により申請します。

記

１ 中止（廃止）する事業

２ 中止（廃止）の期日

３ 中止（廃止）の理由

４　その他（添付書類）

別記第５号様式（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

　　会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　　　社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金（概算）交付請求書

標記のことについて、次のとおり補助金の（概算）交付を請求します。

金 　　 円

ただし、　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定のあった岐阜県社会福祉協議会福祉コ

ミュニティ構築推進支援事業費補助金

　　【振り込み口座】

|  |
| --- |
|  金融機関名 銀　　行 信用金庫 　本・支店 信用組合 出張所 農　　協 口座の種類 普通 当座 口座番号 (フリガナ) 口座の名義 |

別記第６号様式（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

　　会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人　　　社会福祉協議会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会　長　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金　実績報告書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　号で交付決定のあった標記補助金に係る事業を実施しましたので、下記のとおりその実績を報告します。

記

１ 事業実績書（別紙３）

　２　収支決算書（別紙４）

　３　その他

領収書など市町村社協又は間接補助事業者による支出を証する書類（写）

別紙３

**事業実績書**

|  |  |
| --- | --- |
| 社協名 |  |

**※１事業につき１枚作成すること**

**※間接補助事業の場合、実施団体から提供される事業実績書を添付することも可**

**１　事業名等**

|  |
| --- |
| **事業名** |
| **〔対象事業区分〕**＊（別表「補助対象事業」に該当する番号を記載） |

**２　実施地域の概況**

|  |
| --- |
| **実施地域**　　　　○○　地区　　　　　（人口：　　　　人、　○○世帯） |
| **当該地域の福祉課題**※高齢化率等の数値、アンケート調査・地区懇談会の結果など |

**３　実施体制**

|  |
| --- |
| * 地域の関係者（自治会、住民組織、福祉委員、民生委員等）がどのように事業に関わったのか具体的に記載すること
 |

**４　事業内容**

|  |
| --- |
| ※具体的な実績を時系列に記載すること※事業の有益性を示す情報として、利用者数、独自性、効果・評価等を適宜記載すること |

**５　今後の課題や（次年度以降）継続的・安定的な活動を展開するための財源確保方針**

|  |
| --- |
|  |

別紙４－①（市町村社協による実施）

**収支決算書**

**※１事業につき１枚作成すること**

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（円） | 備考（積算等） |
| 県社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

　　※県社協補助金以外に、参加費収入、自己財源の充当などなどその他収入がある場合には、その収入を記載すること

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（円） | 備考（積算等） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

　　※領収書など支出を証する書類（写）を添付すること。

別紙４－②（間接補助事業）

**収支決算書**

１　市町村社協の収支決算

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（円） | 備考（積算等） |
| 県社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（円） | 備考（積算等） |
| ○○○社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

２　間接補助を受ける者（地区社協等）の収支決算

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（円） | 備考（積算等） |
| ○○○社協補助金 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

　　※市町村社協補助金以外に、参加費収入、自己財源の充当などその他の収入がある場合には、その収入を記載すること。

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（円） | 備考（積算等） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※領収書など支出を証する書類（写）を添付すること。

別記第７号様式（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　社会福祉法人　　　社会福祉協議会

会　長　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会

会　長　　　　　　　　　　　印

岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金の額の確定について（通知）

年　　月　　日付け　　第　号で交付決定した標記補助金については、岐阜県社会福祉協議会福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金交付要綱第１０条第２項の規定により、次のとおり交付額を確定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象事業名 | 補助金確定額 |
| １．支え合いの団体づくり支援事業 | 円 |
| ２．支え合いの場づくり支援事業 | 円 |
| ３．支え合いの活動づくり支援事業 | 円 |
| 計 | 円 |

（記載例）有）

別紙２－①（市町村社協による実施）

**収支予算書**

**※１事業につき１枚作成すること**

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 　　　金額（千円） | 備考（積算等） |
| 県社協補助金 |  | 福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金 |
| ○○社協負担金 |  | ○○社協自主財源 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※県社協補助金以外に、参加費収入、自己財源の充当などその他収入がある場合には、その収入

を記載すること

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 　　　金額（千円） | 備考（積算等） |
| 報償費 |  | 研修会講師謝礼 @5,000円×△人＝○○円 |
| 旅費 |  | 研修会講師旅費 ○○円 |
| 需用費 |  | 事務消耗品 ○○円 ＰＲチラシ印刷代 @30円×△枚＝○○円 研修会講師お茶代 @130円×△人＝○○円冷暖房使用料 ○○円 |
| 役務費 |  | はがき代 ○○円、振込手数料 ○○円 |
| 使用料及び賃借料 |  | 懇談会会場使用料 ○○円 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※科目欄は、別表「補助対象経費」に該当する経費を記載すること

（記載例）有）

別紙２－②（間接補助事業）

**収支予算書**

１　市町村社協の収支予算

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| 県社協補助金 |  | 福祉コミュニティ構築推進支援事業費補助金 |
| ○○社協補助金（負担金） |  | □□□□補助金、○○社協自主財源 |
| 合計 |  |  |

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| ○○（地区）社協補助金 |  | □□□□補助金 |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

２　間接補助を受ける者（地区社協等）の収支予算

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| ○○社協補助金 |  | □□□□補助金 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

　　※市町村社協補助金以外に、参加費収入、自己財源の充当などその他の収入がある場合には、その収入を記載すること。

【支出】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 科目 | 金額（千円） | 備考（積算等） |
| 報償費 |  | 研修会講師謝礼 @5,000円×△人＝○○円 |
| 旅費 |  | 研修会講師旅費 ○○円 |
| 需用費 |  | 事務消耗品 ○○円 ＰＲチラシ印刷代 @30円×△枚＝○○円 研修会講師お茶代 @130円×△人＝○○円冷暖房使用料 ○○円 |
| 役務費 |  | はがき代 ○○円、振込手数料 ○○円 |
| 使用料及び賃借料 |  | 懇談会会場使用料 ○○円 |
|  |  |  |
|  |  |  |
| 合計 |  |  |

※科目欄は、別表「補助対象経費」に該当する経費を記載すること